

韓国知的財産ニュース 2025 年 8 月前期

(No. 538)

発行年月日：2025 年 9 月 10 日

発行：JETRO ソウル事務所 知的財産チーム

<https://www.jetro.go.jp/korea-ip>

★★★目次★★★

このニュースは、8 月 1 日から 15 日までの韓国知的財産ニュースなどをまとめたものです。

法律、制度関連

- 1－1 【立法予告】「特許庁とその所属機関職制施行規則」の一部改正令案
(特許庁公告第 2025－191 号)

関係機関の動き

- 2－1 韓国特許庁、「2025 年大韓民国青少年創意力チャンピオン大会」の授賞式を開催
- 2－2 韓国特許庁・国家情報院、「ポスト量子暗号関連特許の対応に向けた戦略会議」を開催
- 2－3 特許審判院、ユーザーの意見を反映して特許審判行政規則を改善
- 2－4 国際知識財産研修院、「2025 年 2 学期知的財産学」受講生を募集
- 2－5 国際知識財産研修院、特別支援学校の教員向け職務研修・発明教育懇談会を実施
- 2－6 韓国特許庁・特許法院、「第 12 回知財訴訟弁論コンテスト授賞式」を開催
- 2－7 イ・ジェミョン政権、「国政運営 5 か年計画（案）」を発表
- 2－8 韓国特許庁、LGAI 研究院と「知財分野 AI」懇談会を実施

模倣品関連および知的財産権紛争

※今号はありません。

デザイン（意匠）、商標動向

- 4－1 韓国特許庁、優秀なハングル商標・美しいハングル書体デザインコンテストを開催
- 4－2 韓国特許庁、「商標・デザインの開かれた審査」懇談会を開催

その他一般

- 5－1 韓国における先端技術採用の医療機器の特許出願が直近 10 年間 42%増
- 5－2 2024 年クーラー関連特許技術 4 件のうち 1 件は AI 技術を採用

法律、制度関連

1－1 【立法予告】「特許庁とその所属機関職制施行規則」の一部改正令案（特許庁公告第 2025－191 号）

電子官報（2025. 8. 14.）

特許庁公告第 2025-191 号

「特許庁とその所属機関職制施行規則」の一部改正令案を立法予告するに当たり、その理由と主要内容を国民に予め知らせ、それに対する意見を聞くために、「行政手続法」第 41 条に基づいて次のとおり公告します。

2025 年 8 月 14 日

特許庁長

「特許庁とその所属機関職制施行規則」の一部改正令案の立法予告

1. 改正理由及び主要内容

特許・商標審査出願に効率的に対応し、審査品質を高めるために、特許庁に総額人件費制を活用して設置した機械電子商標審査チーム、国際商標審査チーム、産業デザイン審査チーム、国際特許出願審査チーム、自律走行審査チーム、スマート製造審査チーム、放送メディア審査チーム、環境技術審査チーム、計測技術審査チーム、および、材料金属審査チームの存続期限を 2025 年 9 月 8 日までから 2027 年 9 月 8 日までへと延長し、源泉・標準特許の創出を支援するために、特許庁産業財産政策局に総額人件費制を活用して設置した産業財産創出戦略チームの存続期限を 2025 年 9 月 8 日までから 2025 年 12 月 31 日までへと延長する一方、効率的な人力運営のために管理運営職群定員 2 名（9 級 2 名）を行政・技術職群定員 2 名（9 級 2 名）に転換する目的である。

2. 意見提出

この改正案について意見がある機関・団体又は個人は 2025 年 8 月 21 日までに国民参加立法センター（<https://opinion.lawmaking.go.kr>）にて意見を提出するか、次の事項を記載した意見書を特許庁長（宛先：革新行政担当官）に提出してください。

- イ. 予告事項について賛成又は反対の意見（反対の場合、その理由を含む）
- ロ. 氏名（機関・団体の場合は、その名称と代表者名）、住所及び電話番号
- ハ. その他参考事項

※送り先

◇大田広域市西区庁舎路 189 大田政府庁舎 4 棟特許庁革新行政担当官（〒35208）

電子郵便：kkh9012@korea.kr

Fax：（042）472-3504

3. その他事項

その他詳細については特許庁ウェブサイト（<https://www.kipo.go.kr>）「冊子/統計＞法令及び条約＞立法予告」をご参照ください。または、特許庁革新行政担当官室（電話：（042）481-5054）にお問い合わせください。

関係機関の動き

2-1 韓国特許庁、「2025 年大韓民国青少年創意力チャンピオン大会」の授賞式を開催

韓国特許庁（2025. 8. 4.）

大田（テジョン）DCC にて 3 日間開かれる

「2025 年大韓民国青少年創意力チャンピオン大会」において、小学生部門では科学ボスチーム、中学生部門ではカピバラチーム、高校生部門ではお！ドアの外に宅配便が届いている！Yo！チームが大賞を受賞した。

韓国特許庁は 8 月 2 日土曜日午後 2 時、大田コンベンションセンター（大田（テジョン）市儒城（ユソン）区）にて「2025 年大韓民国青少年創意力チャンピオン大会」の本選授賞式を開いた。

この大会は韓国全国の小中高の児童・生徒が指導教師とチームをつくり、創意的なアイデアで課題を解決する内容であり、7 月 31 日から 8 月 2 日まで「2025 青少年発明フェスティバル」の一環として本選が行われた。2 月募集を行い計 292 チームが応募し、書類審査を通過した 438 チームが地域予選に参加し、このうち各地域を代表する 49 チームが本選で競い合った。

本選では各チームが、表現課題、製作課題、即時課題の計 3 つの部門でアイデアを競い合い、大賞から奨励賞まで受賞者が決められた。大賞（教育部長官賞）は、小学生部門では科学ボスチーム（京畿（キョンギ）地域、官門（クァンムン）小、文原（ムンウォン）小、安養南（アンヤンナン）小、平村（ピョンチョン）小）、中学生部門ではカピバラチーム（済州（チェジュ）地域、済州中央中）、高校生部門ではお！ドアの外に宅配便が届いている！Yo！チーム（忠南（チュンナム）、成歡（ソンファン）高）がそれぞれ受賞した。

特許庁長は「今年は発明の日 60 周年を迎える記念すべき年であり、今回の大会で多くの児童・生徒の皆さんが見せてくれた創意力と情熱が、大韓民国の今後の発明 60 年を率いる原動力になることを願う」とし、「特許庁は次世代が創意力やチャレンジ精神を育てていけるよう積極的にサポートしていく」と述べた。

2-2 韓国特許庁・国家情報院、「ポスト量子暗号関連特許の対応に向けた戦略会議」を開催

韓国特許庁（2025. 8. 7.）

「特許ビッグデータの分析によるポスト量子暗号技術の常用化基盤の構築、および、国内産業界における知財競争力の強化」をテーマに開かれる

韓国特許庁は国家情報院とともに 2025 年 8 月 7 日木曜日、韓国知識財産センター（ソウル市江南（カンナム）区）にて韓国型ポスト量子暗号（KpqC）の開発に参加したクリップトラボ、サムスン SDS など関係機関を招いて「ポスト量子暗号関連特許の対応に向けた戦略会議」を開くと発表した。

量子コンピュータ関連技術の発展により、従来の暗号技術のセキュリティ性が脅かされているなか、この課題に対応するための戦略的な防御技術としてポスト量子暗号が浮上している。韓国も「ポスト量子暗号国家コンペティション」（2021 年 11 月～2025 年 1 月）を実施し、韓国型ポスト量子暗号関連アルゴリズム 4 種確保や政府レベルでのポスト量子暗号へのシフト総合計画発表（2023 年 7 月）などで対応している。

- ・ **ポスト量子暗号** 量子コンピュータでも解読が難しい数学的課題を基盤にする暗号技術であり、量子コンピュータ時代においてセキュリティ性を高いという意味からポスト量子暗号（Post-Quantum Cryptography, PQC）と呼ばれる
- ・ **政府レベルのポスト量子暗号へのシフト総合計画** 韓国型ポスト量子暗号を確保するための基盤技術を開発（～2024 年）、標準化・実用化および転換技術の開発（～2030 年）、暗号体系のシフト（～2035 年）などを実施することで、国の情報セキュリティ

体系の安全性や競争力を高めるために国家情報院など関係部処が合同で打ち出した総合計画

・ **韓国型ポスト量子暗号** 国家情報院は 2021 年から「ポスト量子暗号研究団」「国家保安技術研究所」と連携して行う「ポスト量子暗号国家コンペティション」において韓国型ポスト量子暗号 (KpqC) 関連アルゴリズム 4 種を確保

暗号アルゴリズム 4 種 (アルファベット順)	開発機関	暗号機能
AIMer	サムスン SDS・KAIST・誠信 (ソンシン) 女子大学	電子署名
HAETAE	スリッピトラボ・ソウル大学	
NTRU+	祥明 (サンミョン) 大学・高麗 (コリョ) 大学	公開鍵暗号・ 鍵設定
SMAUG-T	クリップトラボ・ソウル大学・国軍防諜司令部	

今回の会議は、韓国型ポスト量子暗号 (KpqC) の標準化および実用化を推進し、これに関連する暗号体系への転換技術などの常用化基盤の構築を支援するために開かれた。

特許庁は国家情報院と協力して特許ビッグデータを分析してポスト量子暗号技術や産業動向を把握し、国内産業界を対象に対処戦略の策定を支援する方針だ。併せて、新政権が掲げる「柔軟な実用政府」のスローガンに合わせて国内産業界と連携を図り、韓国型ポスト量子暗号 (KpqC) の源泉・応用・転換に関連する技術が実際の産業現場において実質的な価値や国際競争力を発揮できるコア特許へと成長し、韓国の次世代暗号技術を保護し、韓国の技術主権を強化する方策を考える計画だ。

特許庁の産業財産情報政策課長は「ポスト量子暗号技術は国の安保や未来の産業競争力を同時に守るカギとなる」とし、「特許庁はポスト量子暗号へのシフトという重要な時期を迎え、産業現場で実効性や競争力のある強い『名品特許』の実現を目標に知財戦略を強化していく」と述べた。

2-3 特許審判院、ユーザーの意見を反映して特許審判行政規則を改善

韓国特許庁 (2025. 8. 8.)

審判－調停連携事件についても国選代理人制度が利用できる

韓国特許庁の特許審判院は 8 日、審判制度についてユーザーからの意見を反映して特許

審判手続きを改善したと発表した。

特許審判院は今年上半期、弁理士会、機械・化学生命・電気電子など主要産業分野別の企業の知財担当者などと政策懇談会を開き、産業現場からの声を反映して、優先・迅速審判の要件の見直し、審判－調停連携制度の改善など、関連行政規則を改正した。

【審判－調停連携手続きの具体化】

審判－調停連携制度を活性化するために関連書式などを見直し、審判－調停連携事件においても国選代理人を活用できるよう、国選代理人の申請および報酬支給などの基準を定めた。

※審判－調停連携制度：産業財産権の紛争をより柔軟かつ迅速に解決するために、特許審判段階において産業財産権紛争調停委員会に回付して当事者間での合意による解決を図る制度

【迅速な審判処理のための優先審判制度の見直し】

貿易委員会が取り扱う不公正貿易行為調査事件の場合、これまでは申請があった場合のみ迅速審判を申請することができたが、改正後は審判官の職権により迅速な処理が可能になり、半導体など先端戦略産業分野の審判事件については請求人が自ら申請した場合には優先審判で行うことにした。

【適時提出主義手続きの見直し】

審判手続きにおける遅延を防止し、審理の充実性を図るために導入された「適時提出主義」の実効性を高めるために、主張や証拠などの迅速な提出を誘導するよう、審理進行状況の通知および口頭審理尋問書など通知書式を改正した。

特許審判院長は「今後も産業現場からのさまざまな意見を反映して審判実務を積極的に改善していく方針だ」とし、「具体的な改正事項は特許庁や特許審判院ホームページ、法制処法令情報センターにて確認できる。積極的に活用してほしい」と述べた。

2－4 国際知識財産研修院、「2025年2学期知的財産学」受講生を募集

韓国特許庁（2025.8.11.）

知財専門家になる第一歩、知財学士単位取得に挑戦しましょう！

韓国特許庁の国際知識財産研修院と韓国発明振興会は 8 月 12 日火曜日から 21 日木曜日まで、2025 年 2 学期「知的財産学」のオンライン受講生を募集する。

今回の 2 学期授業は 8 月 26 日火曜日から約 15 週間行われる。2 学期には「知的財産概論」「商標法」など計 11 の科目を開設し、一人当たり最大 7 科目（合計 21 単位）まで受講できる。受講申し込みは、知的財産学単位取得ウェブサイト（<https://cb.ipacademy.net>）にて受け付けており、先着順の募集である。

本コースは、知的財産にかかる法律・訴訟、知財の創出・管理戦略など知財全般の実務能力を育てることができるオンライン単位取得コースである。昨今、デジタルトランスフォーメーション、バイオヘルスなど知識集約型産業の成長につれ、知財の活用能力を備えた人材への需要が高まりつつあり、今回の知財学士単位取得コースは実務を中心に専門性を育てる土台になると思われる。

高等学校卒業以上または同等な学歴を有する韓国国民であれば、学費は無料、学位授与の要件※を満たした場合、教育部長官が発行する「知的財産学士」学位を取得できる。

※（4 年制大学卒）専攻 48 単位、（高卒・専門学校卒）合計 140 単位（専攻 60 単位＋教養 30 単位＋一般選択 50 単位）

また、特許庁と協約を締結している大学の在學生は知的財産学単位取得コースで修了した科目について所属大学から取得した単位として認められる。今回は、忠南（チュンナム）大学、全北（チョンブク）大学など 12 の大学※と単位交流を行う。

※カトリック関東（クァンドン）大学、建陽（コニャン）大学、慶一（キョンイル）大学、啓明大学（ケミョン）、東明（トンミョン）大学、全北（チョンブク）大学、済州（チェジュ）大学、忠南（チュンナム）大学、春海（チュネ）保健大学、漢拏（ハンラ）大学、韓世（ハンセ）大学、韓国工学大学

国際知識財産研修院長は「知財は未来競争力のカギとなる」とし、「知財学士単位取得コースの受講者が即戦力を身に着けた人材になれるよう、使命感を持って積極的に支援していく」と述べた。

受講申し込みや単位取得の詳細については、知的財産学オンライン単位取得制度ウェブサイト（<https://cb.ipacademy.net>）、または、韓国発明振興会（電話：02-3459-2765）にて確認できる。

2-5 国際知識財産研修院、特別支援学校の教員向け職務研修・発明教育懇談会を実施

韓国特許庁（2025.8.11.）

特許庁が障害児童・生徒向け発明教育を支える

韓国特許庁の国際知識財産研修院は 8 月 11 日月曜日から 12 日火曜日まで、国際知識財産研修院（大田（テジョン）市儒城（ユソン）区）にて全国の特別支援学校および特殊教育支援センター所属の教員を対象に発明教育をテーマに職務研修を実施し、特別支援学校における発明教育発展に向けた懇談会を開くと発表した。

今回の研修は、国立特殊教育院と連携して行われ、教員が教育現場で実際に活用できる発明教育指導方法を学ぶことにフォーカスを当てる。

研修プログラムでは、特別支援教育現場における発明教育の理解（3 時間）、ローラーコースター、飛行物体など製作実習（6 時間）、発明大会の準備（3 時間）が行われ、特別支援教育現場で働く教員が児童・生徒を対象に実施できる理論教育や実習、発明イベントを自ら企画する場になる。

また、研修院長が主催する教員向け懇談会が行われる。懇談会では特別支援学校が実施する発明教育の状況を共有し、特許庁が行っている障害児童・生徒向け発明教育コンテンツの開発方向について教員から意見を集める。とりわけ、E ラーニングの改善事項、対面教育時に必要な補助道具、実習材料について教育現場からの意見を集めて現在開発中の教育コースに反映する方針だ。

国際知識財産研修院長は「今回の研修と懇談会は、特別支援教育現場から意見を聞き、現場のニーズに応じた教育方向について考える意義のある場である」とし、「今後も障害児童・生徒向け教育コースを引き続き開発し、誰でも発明と創作の楽しさを味わうことができる『みんなの成長』に向けて取り組んでいく」と述べた。

2-6 韓国特許庁・特許法院、「第 12 回知財訴訟弁論コンテスト授賞式」を開催

韓国特許庁（2025.8.12.）

全国 18 校の法学専門大学院が参加…知財訴訟への関心や熱意が伝わる

韓国特許庁は特許法院とともに 8 月 11 日月曜日、特許法院（大田（テジョン）市西区）にて「第 12 回知識財産訴訟弁論コンテスト」授賞式を開いたと発表した。

今年で12回目を迎えるコンテスト（2014年開始）は、韓国所在の法科大学院の在生を対象に法廷で知財訴訟の実務を体験できる機会を与え、法律専門性や実務能力を備えた法曹界人材を育成する目的である。

決選では最後の弁論や裁判部との質疑応答など激しい攻防が続いていた。その結果、特許部門では西江（ソガン）大学法学専門大学院（チョン・ウンソク、イ・ドンハ、ノ・ヒョングン）と忠南（チュンナム）大学法学専門大学院（ユ・ジュヒョン、ユ・ヘリム、シン・ドンギョン）がそれぞれ特許法院長賞と特許庁長賞を受賞した。

商標・意匠部門ではソウル市立大学法学専門大学院（チャン・ヒョジュン、パク・ジェヒョン、キム・ボムス）と延世（ヨンセ）大学法学専門大学院（イ・スンミン、イ・ヨンジ、チュ・ユアン）がそれぞれ特許法院長賞と特許庁長賞を受賞した。

続いて本選・決戦に参加した20チームには、韓国知識財産保護院長賞、韓国知的財産権弁護士協会会長賞、韓国特許法学会会長賞などが授与※された。

※受賞内容：韓国知識財産保護院長賞（2チーム）、韓国知的財産権弁護士協会会長賞（2チーム）、韓国特許法学会会長賞（1チーム）、奨励賞（5チーム）、入選（10チーム）

今回の大会は、全国18校の法学専門大学院から57チーム（特許部門44チーム、商標・意匠部門13チーム）、171名が参加し、訴訟の準備書面を提出した。全国25校の法学専門大学院のうち18校が参加し、知財権訴訟に関する高い関心や熱意がみられる場となった。

大会は、特許法院の裁判官が出した特許や商標訴訟事例の問題について参加者が準備書面を作成・提出し（予選）、本選、決戦で弁論し、総合的な評価を経て最終受賞者を決める形で行われた。

予選（書面審査）に合格して本選に進出した24チームは、特許法院の裁判官3人からなる審査委員の前で実際の訴訟を想定して口頭弁論し、審査委員は問題への理解度、弁論資料、弁論の適正性などを総合的に検討して決戦に進出する上位6チームを選んだ。

また、法学専門大学院出身の裁判官と学生との質疑応答の時間を設け、裁判官の業務、ほかの分野とは異なる知財訴訟の特徴など知財訴訟の実務について理解を深める場となった。

特許部門で特許法院長賞を受賞した西江（ソガン）大学法学専門大学院チームは、「今回

の受賞はこれまで大会に向けて努力してきた成果だと思う」とし、「将来、知財分野人材として成長できるよう努力していく」と述べた。

商標・意匠部門で特許法院長賞を受賞したソウル市立大学法学専門大学院チームは、「実際の訴訟をイメージしながら準備してきた弁論を述べる機会が与えられたことを嬉しく思う。チームメンバーと一緒に頑張ってきた成果だと思う」とし、「知財権法の授業を受けたことが大変役に立った」と述べた。

特許庁長は「企業の知財保護戦略を体系的に策定・管理し、知財侵害訴訟に有効に対応できる知財専門人材を育成することは国レベルの大事な課題だと思う」とし、「今後も優秀な人材が知財権分野の専門家として成長できるよう手厚く支援していく」と述べた。

2-7 イ・ジェミョン政権、「国政運営 5 か年計画（案）」を発表

韓国特許庁（2025. 8. 13.）

「国民が主人の国、ともに幸せな大韓民国」をつくります。

□大統領直属の国政企画委員会（イ・ハンジュ委員長）は 8 月 13 日水曜日午後、青瓦台迎賓館にて国民報告大会を開き、イ・ジェミョン政権の国政運営の青写真である「国政運営 5 カ年計画（案）」を発表した。

○イ・ジェミョン大統領も同日行事に参加し、国政企画委員会から「国政運営 5 カ年計画」の策定過程や主要内容について報告を受けた。

□「国政運営 5 カ年計画」は、国家ビジョンと 3 大國政原則、5 大國政目標、123 大國政課題、財政支援計画、立法推進計画などが盛り込まれ、

○児童・青少年、青年、お年寄り、女性、障害者、小規模事業者、ペットの飼い主など対象別に課題をそれぞれ示し、すべての国民の暮らしをより良い方向へと変化させるためのイ・ジェミョン政権の意志を強調した。

□新政権の国政運営が目指すべきである国家ビジョンとして「国民が主人の国、ともに幸せな大韓民国」が提示された。

○「国民が主人の国」とは、いづどこでも国民と疎通し、国民の主権意志を日常的に反映する国政を実現するとの意味を込めており、

○「ともに幸せな大韓民国」とは、すべての国民の幸せを政策の最優先価値とするとの意志を込めている。

□3 大国政原則としては、「傾聴と統合」、「公正と信頼」、「実用と成果」が設定された。

○これは「傾聴」を基に対立と分裂を解消し、国民に約束したことを守る信頼の国政、「実用」を基に国民の暮らしを変化させる成果中心の国政を実践するとの意味を含めている。

□5 大国政目標としては、「国民が一つになる政治」、「世界をリードする革新経済」、「みんなが豊かになる均衡成長」、「基本が堅固な社会」、「国益中心の外交安保」が定められ、5 大国政目標下で 23 大推進戦略と 123 大国政課題を示した。

□123 大国政課題は国民との約束である公約と政策発表文を中心に、

○国民主権委員会「みんなの広場」に寄せられた政策提案と、21 大大統領選挙の中で締結された各種政策協約、野党が示した公約の中で与党の公約と類似する内容、主要国政懸案課題についても踏み込んだ検討を経て反映した。

□5 大国政目標別の国政課題の主要内容は次の通りである。

①国民が一つになる政治

○国民が一つになる政治とは、権力機関を国民の元に戻す改革を完成し、分裂と対立がまん延する大韓民国を傾聴と疎通を基にみんなの共同体に統合することを目標とする。

<「国民が一つになる政治」の主要内容>

- ・国民主権の憲法精神を具現する新しい憲政体系の実現に向け改憲を推進する。
- ・検察・警察・監査院など権力機関において集中された権限を改革する。
- ・軍による政治的介入を防止し、軍を国民主権を守護する機関として革新する。
- ・公営放送における支配構造の改善などにより、放送・メディアにおいて公共性・自律性・信頼性を回復させる。
- ・国民による国政参加や熟議公論を活性化し、歴史問題の真相究明や犠牲者・遺族の名誉回復を図ることで、国民統合の基盤を確立する。
- ・報勲補償体系を見直し、報勲医療上の抜け穴を解消し、独立有功者とその遺族に対する礼遇を強化する。
- ・国民に忠直し有能な公職者が優遇される環境をつくり、積極的な苦情処理により国民の期待に応える行政サービスを提供する。
- ・政府の財政運用体系を革新し、公共機関において経営の自律・責任を強化させることで、透明かつ効率的な国政運営を推進する。
- ・国民の命・安全を保護する規制を補完し、理不尽な規制は解消することで、国民生

活の安定と内需活性化を図るための規制の合理化を推進する。

②世界をリードする革新経済

○世界をリードする革新経済とは、人工知能（AI）・バイオなど未来の新産業を育成することで、低成長の危機を乗り越え、持続可能なエネルギー転換により、韓国経済の再跳躍を率いることを目標にする。

<「世界をリードする革新経済」の主要内容>

- ・AI 高速道路、独自 AI のエコシステムを構築し、次世代 AI 半導体・AI 源泉技術の先取りや最高級の AI 人材を確保することで、AI を基にした真の成長をけん引する。
- ・個人情報保護体系の確立、誤用・乱用への対応など AI インフラの信頼性を高め、公共データの積極的な公開などにより、世界 1 位 AI 政府を実現する。
- ・R&D 予算の拡大、研究に専念できる基礎研究環境づくり、主要人材の体系的な育成・誘致により、科学技術 5 大強国を実現する。
- ・AI・バイオヘルスなど未来戦略産業を新しい成長エンジンとして育成し、半導体・二次電池など主力産業の革新を推進する。
- ・ベンチャー投資市場の拡大、スタートアップへの集中的な育成などにより、経済の活力を高め、中小企業がグローバル企業へと跳躍するよう成長のはしごをかける。
- ・国家コア産業（AI・バイオヘルス・再生エネルギーなど）に対する規制のゼロ化とネガティブ規制への転換を推進し、メガ特区の導入により、地域革新をけん引する。
- ・100 兆ウォン規模の国民成長ファンドを組むなど、未来戦略産業への投資を強化し、ベンチャー・中小企業が革新をリードする金融エコシステムをつくる。
- ・ワンストライク・アウト制の導入などにより、資本市場において不公正取引を厳しく取り締まり、市場において商法の安定的な定着を図ることで、信頼できる投資環境をつくる。
- ・エネルギー高速道路を迅速に建設して産業部門において RE100 を達成し、経済・社会の全分野におけるカーボンニュートラル、気候危機への対応能力を高める。

③みんなが豊かになる均衡成長

○みんなが豊かになる均衡成長とは、地域・階層間での不平等を解消し、首都圏と地方、大企業と中小企業、労働者と経営者がともに成長できる「自治分権を基に均衡成長する国」を実現することを目指す。

<「みんなが豊かになる均衡成長」の主要内容>

- ・5 極 3 特中心の革新・雇用の拠点づくり、広域交通網の連携、行政首都世宗（セジョン）の完成、第 2 次公共機関の移転により、みんなが豊かになる大韓民国を実現す

る。

- ・中央権限の果敢な地方移譲や国税－地方税の割合を 7：3 まで改善するなど、地方財政の拡充により実質的な自治分権体系を確立する。

- ・住民自治会の本格運用、「住民選択型邑（ウプ）・面（ミョン）・洞（ドン）長制」を試行実施することで、草の根民主主義の力を強化する。

- ・地域教育の革新と少子化地域の状況に応じた支援により、地域人材を育成し、人口流入の好循環体系を作ることで、地域における持続可能性を確保する。

- ・庶民・零細事業者の債務調停、および、金融利用サービスの制限を緩和することで経済的に自立する機会を与え、経営・金融負担の緩和、地域商圏の活性化を図ることで国民経済の活力を高める。

- ・公的住宅の供給拡大、新婚夫婦・高齢者・単独世帯のニーズに応じた住居支援により、国民の住居安定を実現する。

- ・韓国型証拠開始制度の導入により、中小企業にとって訴訟における立証負担を緩和し、技術奪取行為制裁の強化、および、専担支援体系をつくる。

- ・共生共存するプラットフォーム業界のエコシステムをつくり、経済的弱者の交渉力強化、および、大手企業による私益騙取の根絶などを実現し、公正な市場秩序を確立する。

- ・民事的不公正行為の抑止手段の強化、および、消費者団体訴訟の活性化、紛争調停制度の先進化などにより、中小企業・消費者の被害救済の実効性を高める。

- ・結婚式場・スポーツジムなど日常生活の中で消費者の権益を保護し、同じ種類の金融事故が繰り返し発生することを防ぐために金融会社の責任を強化する。

- ・K-フードの輸出拡大、食糧安保の強化など農漁業を国家戦略産業として育成し、所得・災害安全網の強化、農漁業における基本所得の導入など、暮らしたい農山漁村を実現する。

④基本が堅固な社会

○基本が堅固な社会とは、暮らしの基本的な要素を支えるために所得・住居・医療・ケアが保障され、安全され尊重される社会環境の中で誰もが創意的な文化を享受し、各々の可能性を実現する社会具現を目標とする。

<「基本が堅固な社会」の主要内容>

- ・生命安全基本法の制定など国民安全における国の責任を強化し、大規模な社会災害や気候危機による自然災害からの被害を最小限にする。

- ・産業災害を実効的に予防することで事故による死亡率を OECD 平均水準まで減らし、産業災害保険対象の拡大、および、判定期間の短縮など、産業災害において国の責任を実現する。

- ・基礎生活保障制度の改善、AI を利用した福祉対策、障害者向け支援体系の構築などにより、抜け目のない社会安全網を構築する。
- ・施設や病院に入院せずに、自宅で老後を過ごすよう在宅ケアサービスの拡充など、地域社会における統合ケア体系を構築する。
- ・公共病院の革新・拡充、必須医療における保障体系の改善、地域別・科目別の医療格差の解消、小児・応急医療体系の改編など、地域・必須・公共医療を強化する。
- ・負担になる介護費用、糖尿病、難病、精神疾患などへの支援を拡大する。
- ・雇用・住居・資産・教育・福祉など若年層の暮らしの全般にわたって支援を強化する。
- ・5 人未満の事業場など労働関係法の段階的な適用の拡大、労働組合法 2・3 条改正、賃金滞納の根絶、同一労働同一賃金の明文化など、雇用先での基本権利を保障する。
- ・実稼働時間を短縮するための政府レベルでのロードマップの作成・施行、有給使用の活性化、低所得層向け出産前後の休暇の追加付与など、暮らしと仕事の両立を支援する。
- ・交際相手暴力・ストーキング、デジタル性犯罪など暴力被害者への支援強化、性・再生産健康権の保障により女性の安全と権益を向上する。
- ・公教育の全般にわたって国家責任を強化することで、教育格差の解消、および、保護者への負担の軽減、市民教育の強化により民主市民としての意識向上を高める。
- ・教員・生徒・保護者が尊重・協力し合う民主的な学校運営の基盤をつくり、教員の権利保護、および、安全な学校環境づくりなど、みんなのための学校文化を確立する。
- ・K-コンテンツにおけるコア産業（映像・音楽・ゲームなど）、および、関連産業（ビューティ・フード・観光）の育成、文化芸術の創作・享受の基盤づくりの強化により、K-カルチャー300 兆ウォン・インバウンド客 3 千万時代を実現する。

⑤国益中心の外交安保

○国益中心の外交安保とは、堅固な韓米同盟と精鋭軍事力を基盤に韓半島における平和の定着と国益を最優先する実用外交により、国際社会における議題を主導するグローバルリーダーとして跳躍することを目標とする。

<「国益中心の外交安保」の主要内容>

- ・北朝鮮核問題・ミサイル・サイバーなど攻撃に備えた精鋭軍事力を構築し、人口減少と国防環境の変化に対応する攻防改革を推進する。
- ・防衛産業界のベンチャー中小企業の育成、防衛産業における R&D 拡大など、K-防衛産業の能力強化により、防衛産業 4 大強国へと跳躍をけん引する。
- ・南北関係を和解・協力へとシフトし、多方面での南北交流協力と平和共存の制度化を図ることで「韓半島リスク」を「韓半島プレミアム」にシフトする。

- ・社会的対話の活性化と平和・統一・民主市民教育により、国民とともに考える対北・統一政策を推進する。
- ・国益中心の実用外交の基調の下、韓米同盟の高度化、周辺国との関係発展、外交の多変化を推進し、非核化、および、持続可能な韓半島の平和体制を構築する。
- ・経済外交の能力強化、多国間協議体における議論の主導、および、外交の多変化により、G7+外交強国を実現する。

□国政企画委員会は、新政権の国政哲学を集約的に具現する 12 大重点戦略課題についても示した。

○重点戦略課題とは、国民的関心が高く成果の実効性が高い核心的課題として、政策需要者の観点から国政課題を再構造化して構成した。

○これらの課題は、多部処・多分野にわたる課題を中心に構成し、政府レベルで政策資源を集中的に投入して成果を生み出していく方針だ。

<12 大重点戦略課題リスト>

課題名	分野
①潜在成長率を反騰させる真の成長戦略 ②コリアプレミアムの実現により、KOSPI5000 時代へと跳躍 ③AI3 大強国へと跳躍する「みんなの AI」時代 ④エネルギー高速道路による経済成長とカーボンニュートラルの並行達成	経済
⑤国民の暮らしを守る基本社会 ⑥人口危機への積極的な対応による持続・均衡成長 ⑦グローバルソフトパワー5 大文化強国の実現 ⑧国の成長を率いる人材強国 ⑨災害と事故から安全な生命尊重の社会	社会・文化
⑩自治分権基盤の「5 極 3 特」中心の国に向けた均衡成長 ⑪持続可能な韓半島における平和共存の基盤構築 ⑫参加と疎通による国政運営を行い、国民統合の政治を実現	共通基盤

□また、核心的公約、および、主要な国政課題を履行するために「2025 年予算比 5 年間（2026 年～2030 年）210 兆ウォンを追加投資する財政投資計画を作成し、税入拡充、支出効率化の向上などにより、5 年間 210 兆ウォンの財源を調達して追加的な財政の負担なく政策を支える計画だ。

○制定・改正が必要な法令は計 951 件であり、このうち法律の 87%（634/731 件）を来年まで国会に提出し、下位法令の 81%（178/220 件）を来年まで見直す計画だ。

□国政課題を効果的に履行するために、国家未来戦略委員会（仮名）・大統領室・国務調整室を中心に国政課題の履行状況を持続的に点検し、調整・補完する体系を構築する計画だ。

○並びに、国政課題に関して国民からの意見を反映する窓口をつくり、国政管理システムを通じて国政課題の履行状況を常時モニタリングする一方、点検の結果について国務会議で報告することにした。

□地域公約についても国政企画委員会の中の均衡成長特委員会にて自治体からの意見収集、部処からの検討を経て 17 の市・道別の「7 大公約、15 大推進課題」を具体化し、推進方向を作成した。

○今後、地方時代委員会にて関係部処、自治体などと連携して地域公約の履行を総括・支援していく方針であり、今後、国家均衡成長総合計画（5 年単位）にも地域公約を反映して体系的に管理する計画だ。

□一方、同日開かれた国民報告大会において国政企画委員長をはじめ、委員会の主要参加者は国政運営 5 カ年計画の主要内容について自ら説明し、国民との疎通を図った。

○イ・ハンジュ委員長は、イ・ジェミョン政権発足の意味と国政課題の策定、国家ビジョンと 5 大国政目標などについて紹介し、国政運営 5 カ年計画が持つ意味と主要内容について説明した。

○イ・ヘシク政治行政分科長は、国民的な関心の高い検察・警察の改革、国民の命と安全を最優先する国家的な責務の拡大、草の根民主主義の実現に向けた自治分権の強化、忠直かつ有能な政府を実現するための革新的課題について説明した。

○ジョン・テホ経済 1 分科長は、成長動力の回復と潜在成長率の反騰に向けた「大韓民国の真の成長戦略」について説明し、3+1 真の成長戦略※と核心的課題を示した。

※①技術先導成長、②みんなの成長、③公正な成長という 3 つの軸を中心に成長を支える生産的金融市場づくりなど持続可能な成長基盤の強化

○ソン・ギョンヒ経済 1 分科長は、AI 高速道路の構築による産業・地域・公共サービスにおける AI 大転換、エネルギー高速道路の建設により RE100 産業団地の造成、および、再生可能エネルギーの拡大、科学技術人材の確保、ベンチャー投資額の年間 40 兆ウォン達成、先端産業エコシステムづくりなど、未来の成長動力を生み出すための国政課題について説明した。

○キム・ナミ社会 1 分科の企画委員は、「国民の暮らしを守る基本社会」という目標の下、地域社会における統合ケア、必須医療の拡充と公共医療の強化、労働安全保健体系の構築など、保健・福祉、雇用・労働、性平等、報勳分野における 22 の国政課題について説明した。

○ホン・チャンナム社会 2 分科長は、ソウル大学 10 校設立、K カルチャー市場規模 300

兆ウォン、インバウンド客 3 千万人達成、放送における公共性の回復とメディアの主権向上、2030 温室効果ガスの削減目標の達成など、「公正な教育、世界の中の K-カルチャー、健康な環境、信頼されるメディア」を実現するための主要課題について説明した。

○ホン・ヒョンイク外交安保分科長は、「国益中心の外交安保」を目標に、3 軸の防衛体系の高度化、任期中に戦時作戦統制権の転換、K-防衛産業 4 大強国への跳躍、南北関係の正常化、国民から共感を得る統一政策、国益中心の実用外交など、国防・防衛産業、統一、外交分野における国政課題と主要内容について説明した。

○パク・スヒョン国家均衡成長特別委員会委員長は、「自治分権基盤の 5 極 3 特中心の国家均衡成長戦略」とこれを支えるガバナンス・財政・制度の革新課題を紹介し、市道別 7 大公約・15 大推進課題の内容が盛り込まれた地域公約の推進方向について説明した。

○パク・ホングン国政企画分科長は、12 大重点戦略課題の主要内容と後続措置計画について説明する一方、国政課題の推進により変化する国民の暮らしについて分野ごとに説明した。

○ジン・ソンジュン副委員長は、国政課題を支障なく推進するための財政支援計画（財政投資計画＋財源調達計画）と今後の立法推進計画などについて説明した。

○ユン・チャンリョル副委員長（国務調整室長）は、国政課題の成果を国民が体感できるよう体系的な後続管理の重要性を強調し、関係機関との連携体系を構築するなど効果的な国政課題の管理方策と公職社会における共有・拡散の方策、国民との疎通計画などについて説明した。

□同日、国政企画委員会が発表した 123 大 国政課題（案）は政府からの最終的検討と国務会議を経て確定される予定だ。

2-8 韓国特許庁、LGAI 研究院と「知財分野 AI」懇談会を実施

韓国特許庁（2025. 8. 13.）

AI 基盤の特許検索・要約など審査業務の高度化に向けた協力強化へ

韓国特許庁は 8 月 13 日水曜日、LGAI 研究院（ソウル市江西（カンソ）区）と知財分野における人工知能関係協力の強化に向けた懇談会を開くと発表した。

今回の懇談会は、LGAI 研究院が開発した人工知能（AI）言語モデル「EXAONE」の開発状況や、現在、特許庁と共同で進めている特許分野の AI 活用研究課題の進捗状況について共有し、今後の協力策を議論するために開かれた。

特許庁は LGAI 研究院とともに、これまで指摘されてきた文献単位検索の問題点を改善するために文章単位で行う類似性基盤の AI 特許検索技術の研究、生成 AI 技術を活用して特許文献の主要技術内容を要約するアルゴリズム開発などを進めている。これを基に、より正確な検索や技術内容の理解をサポートする AI 審査支援システムへと発展していく考えだ。

両機関は 2023 年から協力事業を行っている。特許庁は 2023 年 7 月 LGAI 研究院と AI 技術分野における協力に向けた業務協約（MOU）を締結し、2023 年 12 月には特許分野に特化した AI 言語モデルを共同開発した。

一方、特許庁は、審査・審判行政の効率性や品質向上に向けディープラーニング基盤の AI システムを特許・商標・意匠の検索、分類、翻訳など審査業務の全般にわたって段階的に採用しており、今後も AI 活用を持続的に拡大・高度化する計画だ。

特許庁長は「AI 技術は知財行政の未来を左右するカギとなる」とし、「LGAi 研究院をはじめ、韓国の優秀な AI 関係機関と緊密な連携を図り、AI 基盤特許行政を実現する」と述べた。

模倣品関連および知的財産権紛争

※今号はありません。

デザイン（意匠）、商標動向

4-1 韓国特許庁、優秀なハングル商標・美しいハングル書体デザインコンテストを開催

韓国特許庁（2025. 8. 4.）

ハングルならではの感性と価値、知財で守る

韓国特許庁は、「第 10 回ハングル優秀商標コンテスト」と「第 1 回美しいハングル書体デザインコンテスト」を開き、8 月 4 日月曜日から応募開始すると発表した。

ハングル優秀商標コンテストは、漢字を使わない韓国固有の単語からなる商標の出願と使用を奨励する趣旨で 2016 年から毎年開かれ、文化体育観光部と国立国語院が後援する。今年は第 579 回ハングルの日を迎え、第 1 回美しいハングル書体デザインコンテストも

同時開催し、韓国語やハングルが持つ文化的・財産的価値をより深く考えるきっかけになると思われる。

応募期間は 8 月 4 日月曜日から 8 月 29 日金曜日までであり、下記の QR コードにアクセスして本人、または、他人の登録商標やデザインを応募・推薦できる。



応募・推薦の対象になる商標・デザインは、2025 年 8 月時点、登録されているハングル商標、または、書体デザインである。他人の商標を模倣した商標、悪意による商標先占が疑われる商標、審判・訴訟など紛争中の商標、現在使用されていない商標、類似の大会での受賞歴のある商標は対象にならない。

応募された商標・デザインについて、国立国語院が選定した国語専門家、ブランド業界の専門家、書体デザイン専門家などがハングルの固有性、ブランド価値、ハングル書体の造形性、審美性、独創性などを基準に評価を行い、美しい商標（文化体育観光部長官賞 1 点）、きれいな商標（特許庁長賞 1 点）、情を感じる商標（国立国語院長賞 5 点）、および、美しいハングルデザイン（特許庁長賞 1 点）、優れたハングルデザイン（特許庁長賞 1 点）を選定し、10 月ハングルの日頃に授賞式を行う予定だ。

特許庁の商標デザイン審査局長は「今年はハングル優秀商標とハングル書体デザインの大会を同時開催できたことを嬉しく思う」とし、「韓国固有の言葉とハングルには科学性と経済的価値だけではなく、芸術性をも感じられる優秀な文字であることを広く知らせるきっかけになると思う」と述べた。

4-2 韓国特許庁、「商標・デザインの開かれた審査」懇談会を開催

韓国特許庁（2025. 8. 5.）

告示・審査基準など行政規則を即時見直すことでユーザーの利便性を迅速に解決する！

韓国特許庁は、「商標・デザインの開かれた審査」懇談会（2025 年 7 月から実施）などを開き、商標・デザイン制度を運用する上でユーザーから苦情や改善点について意見を取

り集めており、法律を改正することなく即時対応が可能な事項については告示、審査基準など行政規則の改正により迅速な改善していく方針だと発表した。

特許庁は今年 7 月から各産業から意見を取り集め、それを制度改善に反映する目的で「商標・デザインの開かれた審査に向けた懇談会」を定期的に行っている。この懇談会は、計 9 つの産業分野の分科別に企業の実務者や審査官が参加してひと月おきに行われ、年末まで商標・デザイン審査において理不尽な基準や改善が必要な事項を把握し、法改正なしでも告示や審査基準など行政規則を見直すことで迅速に改善することを目標にしている。

< 商標・デザインの開かれた審査の概要 >

目的	・産業別の専門性やトレンドの変化に応じるために、業界からの意見取集体系を構築
運用期間/回数	・2025 年 7 月～2025 年 12 月/計 9 つの分科でひと月おきに 1 回実施（計 30 回）
参加者構成	・各科から多出願企業の知財実務担当者（5～10 名）＋審査官（10 名）＋局長
運用方式	・参加企業が「開かれた審査委員」を委嘱、ひと月おきに 1 回懇談会実施
主要事項	・識別力の判断、商品の類似判断など審査事項 ・商標・デザインのトレンド、業界動向、制度改善事項、その他相談など

第 1・2 次懇談会で提出された改善案の中、一部※は法改正なしでも即時対応が可能な事項だと判断され、関連規定の見直しを迅速に進める予定だ。

※①異議決定予定時期の事前通知手続きの新設、②商標優先審査申請時に提出可能な立証資料に事業者登録証の提出を追加、③取引実情に応じた審査のための類似商品の審査基準改正など

特許庁の商標デザイン審査局長は「これまでは産業現場から苦情が寄せられても法律改正を中心に改善していたため、ユーザー側の不便が解決できないケースがあった」とし、「今後はユーザーから寄せられた制度改善への要求や苦情について告示や審査基準など行政規則を積極的に活用することで、柔軟かつ迅速な制度改善を行い、ユーザーの利便性を高めていく」と述べた。

その他一般

5-1 韓国における先端技術採用の医療機器の特許出願が直近 10 年間 42%増

韓国特許庁 (2025. 8. 6.)

中小企業と個人による出願が全体の 51.4%を占める

#A 社は手首につける装置（ウェアラブルデバイス）で体温、心拍数、心電図などユーザーの健康情報を受信して特定の数値以下になるとユーザーに適切な対応をとるよう案内し、特定の数値以上の場合はネットワークでつながっている外部の医療機関にその情報を知らせる技術により、ウェアラブルデバイス分野で特許を受けた。

#B 社は患者が遠隔診療を予約するとその時間に医療関係者から診療を受けた後、処方された薬が配送される、人工知能基盤の遠隔診療予約サービスの提供サーバー技術に関する特許を受けた。

#C 大学の研究チームは天井埋め込みエアコンに設置され、患者の健康状態をチェックし遠隔診断サービスを提供する、人工知能基盤健康モニタリング装置に関する特許を受けた。

今年、韓国における医療機器の輸出規模が前年比 7.4%増加した約 62 億 5,000 万ドル（約 8 兆 6,500 億ウォン）に達すると見込まれる（出典：韓国保健産業振興院）中、人工知能、ウェアラブル技術など先端技術を活用して機能性や利便性を高めた医療機器分野技術関連特許が 2015 年以降 10 年で大きく増えていることがわかった。

韓国特許庁は、直近 10 年間（2015 年～2024 年）における医療機器分野の特許出願の動向を分析したところ、2015 年 9,336 件から 2024 年 13,282 件と 10 年で約 42%増加していると発表した。これは同期間、全体技術分野の特許出願件数が約 12%増加※したものと比べて約 3.5 倍高い数値である。

※（2015 年）222,405 件→（2024 年）248,687 件

【生体計測機器 14.6%と 1 位、出願伸び率は医療情報機器が最も高い】

直近 10 年間最も多く出願された医療機器の類型は生体計測機器（例：心拍数、血圧などさまざまな生体信号を測定できるバイオセンサー採用のウェアラブル電子装置）であり、計 17,514 件（14.6%）に達する。その次は、手術治療機器（14.0%）、医療情報機器（13.7%）、

医療用品（11.9%）である。これら4つの技術分野が全体医療機器の特許出願の半分以上（54.2%）を占めている。

出願伸び率でみると、最も高い分野は医療情報機器であり、年平均 21.9% ずつ増加している。とりわけ、遠隔診療（例：人工知能基盤オンライン診療システムなど）に関連する医療情報機器の特許出願が 92.6% を占め、出願伸び率に影響を与えていることがわかった。医療情報機器の次に麻酔呼吸機器（5.6%）、生体計測機器（5.5%）などの順となっている。

【中小企業と個人による出願が全体の 51.4% を占める…最も出願件数が多いのはサムスン電子】

出願人を類型別で分けると、中小企業 31.7%（37,925 件）、個人 19.7%（23,554 件）、外国法人 19.6%（23,375 件）、大学・研究機関 19.1%（22,806 件）の順であり、全体出願の 51.4% を占めている中小企業と個人が医療機器分野においてイノベーションをリードしている。

一方、出願件数が最も多い出願人はサムスン電子（株）であり、延世（ヨンセ）大学、高麗（コリョ）大学、オステムインプラント（株）の順である。技術類型別でみると、生体計測機器とリハビリ補助器具分野はサムスン電子（株）、体外診断機器と医療情報機器は延世大学、映像診断機器はサムスンメディスン（株）、歯科機器はオステムインプラント（株）、治療補助機器は（株）ボディフレンドが1位となっている。

特許庁の化学生命審査局長は「最近、人工知能、ウェアラブル技術など先端技術を医療機器に採用するなど、研究開発が活発に行われ、特許出願件数も増えている」とし、「今後も特許庁は韓国の医療機器産業の競争力強化に向け特許分析結果を産業界と緊密に共有するなど、積極的に努力する」と述べた。

5-2 2024 年クローラ関連特許技術 4 件のうち 1 件は AI 技術を採用

韓国特許庁（2025.8.11.）

AI 採用のスマートなエアコン、猛暑対策になる！

#A 社は、人工知能に天気や睡眠時間、使用履歴などを学習させ、予想される睡眠時間になると睡眠モードに自動で切り替え、ユーザーの環境に合わせて温度や湿度を維持する技術について特許を受けた。

研究所 B は、人工知能に室内の用途や環境、留守の有無などを学習させ、各場所の用途や人の位置・数に応じて自動でエアコンの風向きと温度を調整する技術について特許を受けた。

C 社は、人工知能にユーザーのデータ（顔の特徴、体型、音声）と生体情報（脈拍、体温、顔の表情）を学習させ、ユーザーのニーズに応じて温度・湿度・風向きを調整するエアコン技術について特許を受けた。

毎日続く厳しい暑さの中、エアコンは単なる冷房機器ではなく、人工知能を採用してその場の状況や環境に合わせて空気を冷やしてくれるスマート家電へと進化している。韓国特許庁によると、人工知能を採用したエアコン技術にかかる特許出願は直近 5 年間（2020 年～2024 年）、年平均約 8.6% 増加していることがわかった。とりわけ、2024 年には前年比（35 件）42.8% 増加した 50 件となり、速いスピードで増えている。

【2024 年、エアコン技術関連特許 4 件のうち 1 件は人工知能を採用】

エアコン技術にかかる特許出願の全体の中、人工知能を採用した技術の特許出願が占める割合は 2020 年 14.3% から 2024 年 25.9% に増え、エアコン技術関連特許 4 件のうち 1 件は人工知能を活用していることがわかった。これは、多くの企業が人工知能技術をエアコンの機能や性能を高める重要な要素だと認識し、これに関する研究開発に取り組んできた成果だと思われる。とりわけ、エアコン技術関連特許出願件数が減少傾向にある中で、人工知能を採用した技術の出願が増えていることがわかった。

【中小企業、大学、大企業、研究所の順で人工知能技術の開発に取り組む】

出願人を類型別で分けると、中小企業による出願が 83 件（41.7%）と最も多くなっている。次に大学 41 件（20.6%）、大企業 37 件（18.6%）、研究所 23 件（11.6%）の順となっている。

これまでは家電製品の技術革新を大手企業がリードしてきたが、昨今は人工知能を採用したエアコン技術分野において中小企業、大学などさまざまな主体が革新をリードしていることがわかる。

特許庁の機械金属審査局長は「気候変動により毎年猛暑の日が長くなっている現状の中で、エアコンの需要はますます増加するとみられ、人工知能がエアコン技術の性能を左右

する重要な要素になると思う」とし、「今後も人工知能を活用した技術の特許出願がエアコン技術分野で増えていくとみられる」と述べた。

過去のニュースは、<https://www.jetro.go.jp/world/asia/kr/ip/> をご覧下さい。

お問い合わせ、ご意見、ご希望は、JETRO ソウル事務所 知財チーム（電話：+82-2-3210-0195/FAX：+82-2-739-4658、e-mail：kos-jetroipr@jetro.go.jp）までお願いします。

本ニュースレターの新規配信につきましては、お手数ですが下記の URL にアクセスして、ご自身でご登録いただきますようお願いいたします。

https://www.jetro.go.jp/mreg2/magRegist/index.htm?mag_id=3665

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等の正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行なってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用(本文中からリンクされている Web サイトの利用を含みます)により、不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロはその責任を負いません。

発行：JETRO ソウル事務所 知的財産チーム